

1月のお知らせ

information

□お知らせの見方
申・申し込み 問・問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

□電話番号案内
仙台市役所 ☎261-1111(代)
青葉区役所 ☎225-7211(代)
宮城野区役所 ☎291-2111(代)
若林区役所 ☎282-1111(代)
太白区役所 ☎247-1111(代)
泉区役所 ☎372-3111(代)
宮城総合支所 ☎392-2111(代)
秋保総合支所 ☎399-2111(代)

□仙台市ホームページ
http://www.city.sendai.jp/
□仙台市携帯電話用ホームページ
http://www.city.sendai.jp/m/
□仙台市広報課Facebookページ
https://www.facebook.com/sendaiipr/

□注意事項
●催しは、1月6日からの内容を掲載しています
●料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
●休館日等は事前にご確認ください
●来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
●未掲載のファクス番号は、広報課FAX211-1921、☎214-1150へお問い合わせください
●市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

□申込時の必要事項
右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

○申し込み内容(講座名等)
○〒住所
○氏名(フリガナ)
○電話・ファクス番号
○その他必要事項

申込時の必要事項 ①応募内容 ②〒住所 ③氏名(フリガナ) ④☎・FAX ※往復はがきの場合は返信先も記入

市営住宅入居者募集 (子育て世帯対象) 申し込み受け付け 1月16日まで

●「入居募集のごあんない」＝1月6日から市役所国分町分庁舎2階仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所で配布
●申し込み方法＝表の中から1戸を選び、「入居募集のごあんない」に添付の申込書を専用封筒で1月16日までに郵送で。申し込み多数のときは抽選

●入居可能日＝3月22日(予定)
●申し込みできる方＝次の条件を全て満たす方 ①現在住宅に困っている ②未就学児(平成22年4月2日以降生まれ)がいる ③市内に住所または勤務地がある ④収入が所得月額で21万4千円以下(収入の計算方法は「入居募集のごあんない」をご覧ください) ⑤市町村住民税等の滞納がない ⑥暴力団員でない(同居予定者を含む) ⑦その他資格条件を満たす。なお、東日本大震災により住宅を失った方、福島復興再生特別措置法により居住を制限されている方、子ども・被災者支援法に基づく支援対象地域に居住していた避難者の方も申し込みできますが、条件が異なりますので、お問い合わせください

◆募集戸数や家賃、入居資格などについて詳しくは、「入居募集のごあんない」をご覧ください
・★の住宅の申し込みにはさらに条件があります
・配偶者等からの暴力被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください

■一般住宅

住宅名	構造	タイプ	所在地
小松島	中層	3K	青葉区高松三丁目
川平	中層	3DK	青葉区川平五丁目
高砂(東)	中層	3DK	宮城野区福室五丁目
高砂(西)	高層	3DK	宮城野区福室六丁目
鶴ヶ谷第二	中層	3K	宮城野区鶴ヶ谷六丁目
小鶴	中層	3DK	宮城野区小鶴三丁目
福田町第一	中層	3DK	宮城野区田子一丁目
幸町第二	中層	3LDK	宮城野区幸町三丁目
若林	中層	3DK	若林区若林四丁目
四郎丸	高層	3DK	太白区四郎丸字大宮
四郎丸東	高層	3DK	太白区四郎丸字落合
郡山	中層	3DK	太白区郡山六丁目
	高層	3DK	
西中田	中層	3DK	太白区西中田六丁目
茂庭第一	中層	3DK	太白区茂庭台四丁目
向原	中層	3DK	泉区上谷刈字向原
天神沢	中層	4K	泉区天神沢一丁目

■大家族向け住宅(★)

住宅名	構造	タイプ	所在地
高砂(西)	中層	4DK	宮城野区福室六丁目
四郎丸	高層	4DK	太白区四郎丸字大宮
茂庭第一	中層	4DK	太白区茂庭台四丁目

※住宅の構造・タイプについては、変更となる場合があります
問仙台市建設公社募集課 ☎214・3604

市有地(一般競争入札物件)をお売りします

所在地	面積	用途地域	最低価格
太白区中田町字境30番1	499.35㎡	第一種低層住居専用地域	16,530千円
太白区中田町字境30番5	165.67㎡		6,630千円

●申し込み受付日時＝1月16日(月)～2月3日(金)の平日午前9時～午後5時(郵送の場合は簡易書留で) ●現地説明会＝1月20日(金)午後2時～ ●入札日時＝2月17日(金)午後1時半～
物件の所在地は土地の地番で、住居表示とは異なります ●応募

募方法等詳しくは、市役所本庁舎4階財産管理課で配布する実施要領(市ホームページでもご覧いただけるほか、希望者には郵送も可)でご確認ください
申・問財産管理課 ☎214・1278

保健・福祉

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせを送付します
平成28年中に口座振替により保険料を納付していただいた方は、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付済額証明書(市ホームページでもご覧いただけます)を1月18日に、介護保険料の納付済額のお知らせを1月20日にそれぞれ発送します。
納付いただいた保険料は、所得税と住民税の社会保険料控除の対象となりますので、お送りした通知を、確定申告または市・県民税の申告の際にご利用ください。
なお、保険料を年金からの差し引きにより納付いただいた方は、年金保険者から送付される源泉徴収票で保険料納付額をご確認ください。
問国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は区役所・宮城総合

支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課、介護保険料は区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は10ページ)
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を特別徴収で納付している方は、納付方法を口座振替へ変更できます
保険料の納付方法が特別徴収(年金からの差し引き)の方は、申し出により、納付方法を口座振替に変更できます。
1月中に手続きした場合、4月支給の年金から特別徴収が停止され、平成29年度分の保険料の口座振替が始まります。

●申し出方法＝①金融機関のキャッシュカード(七十七銀行、ゆうちょ銀行、仙台銀行、杜の都信用金庫に限りません。右記以外の金融機関の場合は別途お問い合わせください)を窓口に参加し、ペイジー口座振替の手続き②窓口備え付けの口座振替納付(特別徴収停止)申出書に必要事項を記載し申請 ●過去に保険料を口座振替で納付されていた方は②の申請のみ。後期高齢者医療制度に加入した場合は、新たに手続きが必要です 問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

1月のお知らせ

都市計画の案が縦覧できます
●縦覧期間＝1月13日(金)～26日(木)(閉庁日を除く) ●縦覧場所＝市役所本庁舎7階都市計画課 ●縦覧内容＝仙塩広域都市計画道路の変更(宮沢根白石線、七北田実沢線、根白石線) ●縦覧期間中に意見書を提出できます 問都市計画課 ☎214・8294

粗大ごみ収集のインターネット受け付けが始まります
1月10日(火)から、粗大ごみ収集の申し込みが、インターネットで24時間可能になります(インターネットの品目別表に記載のある物に限ります)。利用方法など詳しくは市ホームページをご覧ください
問廃棄物管理課 ☎214・8226

国際交流事業等に補助金を交付します

期	事業実施時期	応募期間
1	4月～平成30年3月	2/1～28
2	7月～平成30年3月	5/1～31
3	10月～平成30年3月	8/1～31
4	平成30年1月～3月	11/1～30

土・日曜日、祝休日を除く

●対象＝主に市内で活動し、構成員の過半数が市内にお住まいか通勤・通学している団体 ●補助金の上限は10万円 ●申請方法など詳しくはお問い合わせください 問仙台観光国際協会 ☎268・6260

シルバースターの一部を休館します
大規模修繕工事のため、2月16日から3月31日まで、交流ホールのご利用はできません。その他の貸出施設や、総合相談センター、福祉用具展示室はご利用いただけるほか、シルバースターセンターおよび老人クラブ連合会の業務は通常通り行います 問シルバースター ☎215・3191

申し込み開始日＝2月1日(水)
●申し込み対象期間＝「本館」4月1日(土)～平成30年3月31日(土)「市民キャンプ場」4月1日(土)～11月30日(木) ●利用可能日や申し込み方法など詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページ http://www.shizenfuraikan.jp/ をご覧ください 問オーエンス泉岳自然ふれあい館 ☎379・2151

オーエンス泉岳自然ふれあい館の平成29年度の利用申し込みを受け付けます
申し込み開始日＝2月1日(水)
●申し込み対象期間＝「本館」4月1日(土)～平成30年3月31日(土)「市民キャンプ場」4月1日(土)～11月30日(木) ●利用可能日や申し込み方法など詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページ http://www.shizenfuraikan.jp/ をご覧ください 問オーエンス泉岳自然ふれあい館 ☎379・2151

市民の皆さんのご意見をお寄せください

①仙台市スポーツ推進計画(改訂版)の中間案
平成24年10月に策定された「仙台市スポーツ推進計画(平成24年～平成33年)」が策定から5年が経過するのに合わせ、市では、社会情勢や市民ニーズの変化に応じた計画の見直しを進めています。このたび、改訂版の中間案を取りまとめました。
②仙台市自動車運送事業経営改善計画(中間案)
市では、市営バス事業の経営の持続性確保に向けて、「仙台市自動車運送事業経営改善計画」の改定を進めています。このたび、平成29年度から平成33年度までの計画の中間案を取りまとめました。
③「杜の都の自転車プラン—仙台市自転車利用環境総合計画」の後期実施計画(中間案)
市では、「みんなにやさしい自転車利用環境づくり」を目標とした「杜の都の自転車プラン—仙台市自転車利用環境総合計画」の後期実施計画(平成29年度～平成32年度)の策定を進めています。このたび、中間案を取りまとめました。
④仙台市空家等対策計画(中間案)
市では、空家等対策に対する基本姿勢や本市の空家等対策の方向性を定め、より一層効果的な空家等対策を推進していくため、平成29年度から平成33年度までの「仙

台市空家等対策計画」の策定を進めています。このたび、中間案を取りまとめました。
●中間案の配布場所等＝市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所総合案内、総合支所で配布(②は交通局乗車券発売所) ④は市役所二日町第四庁舎(アーバンネット勾当台ビル)9階の自転車交通安全課・市民生活課でも配布)するほか、市ホームページ(②は交通局ホームページ)でもご覧いただけます
●提出方法＝中間案に添付の様式または任意の様式にご意見、住所、氏名(法人・団体の場合は団体名、代表者名)を記入して郵送、ファクスまたはEメールで①1月19日②1月20日③④1月27日(いずれも必着)までに申・問①〒980-8671スポーツ振興課 ☎214・8895、FAX213・3225、Eメールsim004210@city.sendai.jp②交通局経営企画課(〒980-0801青葉区木町通1-4-15 ☎712・8356、FAX224・5506、Eメールkot050115@city.sendai.jp)③〒980-8671自転車交通安全課 ☎214・1075、FAX214・1091、Eメールsim004090@city.sendai.jp④〒980-8671市民生活課 ☎214・6146、FAX214・1091、Eメールsim004110@city.sendai.jp